

平成18年度農作業標準料金が 決まりました。

農業委員会では、農作業標準料金の見直しを行いました。本来、農作業受委託における作業料金は委託者・受託者の話し合いによって決めることが原則です。しかし、まったく自由にしてしまうと受委託の話がまとまりにくく紛争のもとにもなりかねません。そこで、農業委員会が定める「標準作業料金」が、当事者間で料金を決める目安になっています。なお、水田の賃借については農業委員会の承認が必要です。



平成18年度農作業標準料金 ()内は消費税込料金

●農作業標準賃金 (1日8時間)

一般作業
7,700円～8,700円 (8,085) (9,135)

●オペレーター標準賃金

オペレーター	補助員
1時間 2,150 (2,257)円	1時間 1,563 (1,641)円
1日 17,200 (18,060)円	1日 12,500 (13,125)円

●農業機械・施設等作業料金 (稲作の場合)

作業区分	単位	料金	備考
トラクター	田耕起	10アール 6,500 (6,825)円	ロータリー耕
		10アール 3,600 (3,780)円	パワーディスク耕
	荒がき	10アール 2,000 (2,100)円	
	代かき	10アール 6,300 (6,615)円	
田植	側条施肥田植機	10アール 7,100 (7,455)円	施肥を伴う場合(補助員なし)
防除	背負式動力散粉機	10アール 350 (367)円	1回当たり(補助員1人含む)
収穫	自脱型コンバインホッパー付	10アール 16,000 (16,800)円	もみの運搬費は含まず(補助員なし)
乾燥	循環型乾燥機	60kg 1,000 (1,050)円	
草刈	全自動もみすり機	60kg 500 (525)円	

●転作の場合

(10アール当り)

作業区分	大 麦	大 豆	そ ば	備 考
耕 起	稲 作 に 準 ず る			うね立て含まず
溝 掘 り	3,700 (3,885)円	3,700 (3,885)円	3,700 (3,885)円	ロータリートレンチャー
播 種	4,300 (4,515)円	4,300 (4,515)円	4,300 (4,515)円	種子代含まず
培 土	—	3,900 (4,095)円	—	ロータリーカルチ
収 穫	11,600 (12,180)円	10,000 (10,500)円	10,000 (10,500)円	コンバイン

※作業の受委託契約を結ぶに当たっては、上記標準料金を目安に圃場の立地条件や整備状況(整備・未整備・傾斜状況・区画の小)などについて当事者間で話し合いの上、料金を取り決めてください。

●標準小作料 (平成17年度～平成19年度)

(10アール当り)

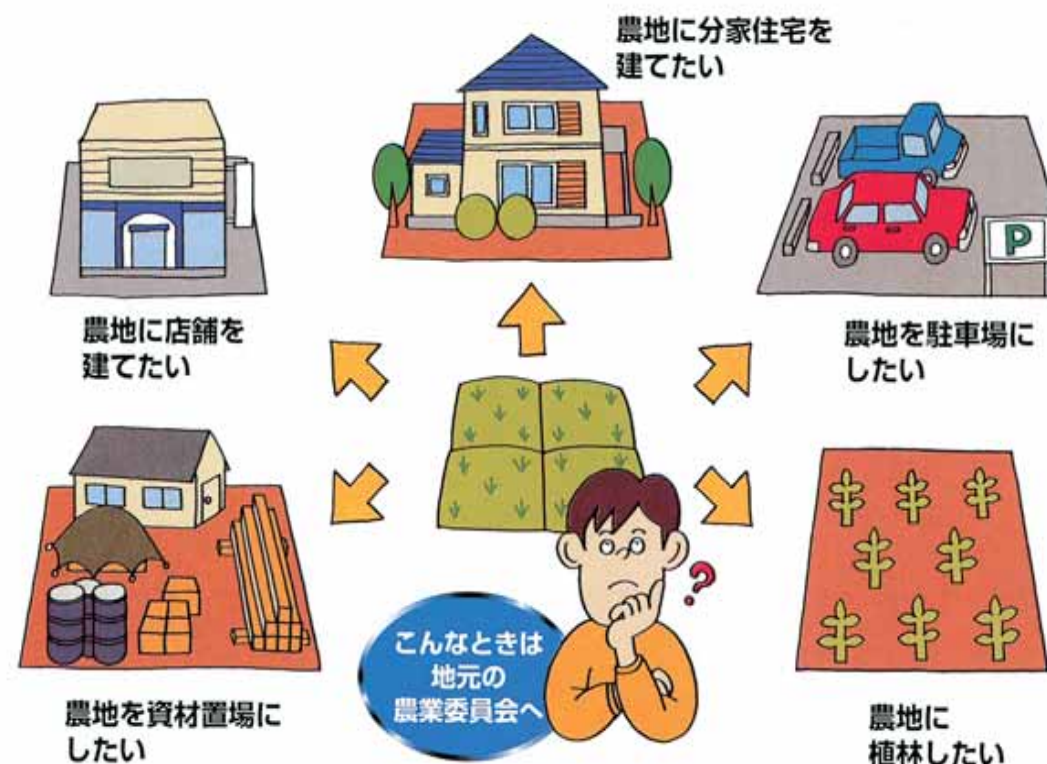
農地区分(田)	小作料の標準	備 考
平坦地域	14,700円	大型機械による作業の容易な生産力の高い水田・これに準ずる水田
山間地域	5,000円	耕作条件が悪く、生産性の低い水田

※標準小作料は、あくまでも目安です。圃場の条件や収量などによりおおむね30%の範囲内の増減が認められますので、当事者間で決めてください。

ご存じですか?

農地転用許可制度

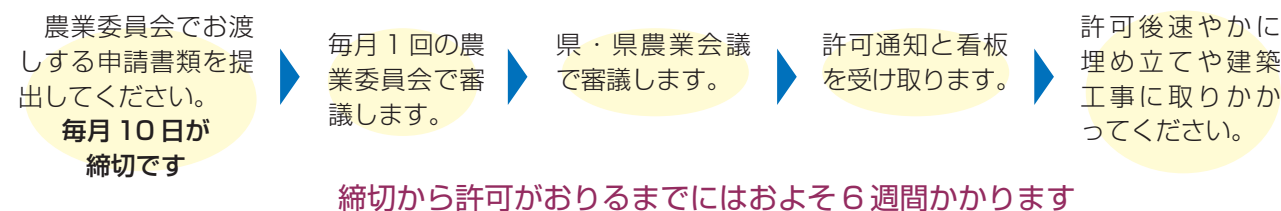
農地は無断で転用できません。
県知事の許可が必要です。



農地は無断転用できません。

農地の転用には、
許可が必要です

農地の転用などの手続きは?



締切から許可がおりるまでにはおよそ6週間かかります

※農地が農業振興地域に入っている場合は、事前に農業振興地域除外の手続きが必要になります

お問い合わせ先 農林政策課 (☎内線 281)

許可を受けずに無断で転用したり、許可どおりに転用していない場合は、工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があります。

農地転用に関するご相談は 農業委員会事務局 (☎内線 381)